【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年7月14日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2023年1月20日から2024年1月18日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2023年１月19日付をもって提出した有価証券届出書（2023年４月３日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年１月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA年２回決算（分配重視）
2022年９月28日設定

④委託会社の概況（2022年11月30日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年７月14日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA年２回決算（分配重視）
2022年９月28日設定

④委託会社の概況（2023年５月31日現在）

（以下略）

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

（前略）

② 内部管理体制

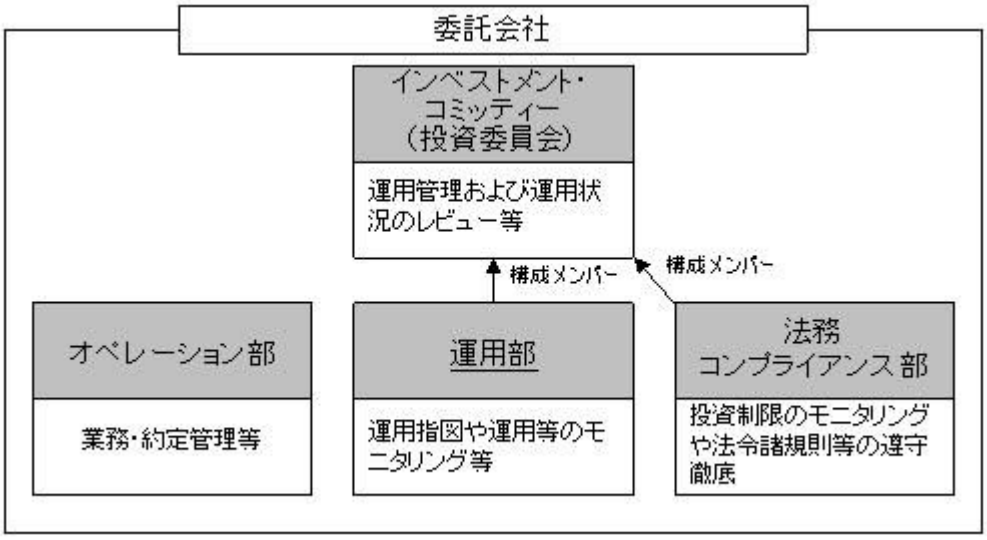

当ファンドの基本方針に則した適正な運用を行なうべく、オペレーション部および法務コンプライアンス部がそれぞれ業務・約定管理、投資制限のモニタリング等を行ない、運用の適正性の確保に努める体制としております。また、マザーファンドを含むファンドの運用状況およびパフォーマンス等については、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2022年11月30日現在）
運用部（３名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（８名）
※（　）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

※上記は2022年11月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

② 内部管理体制

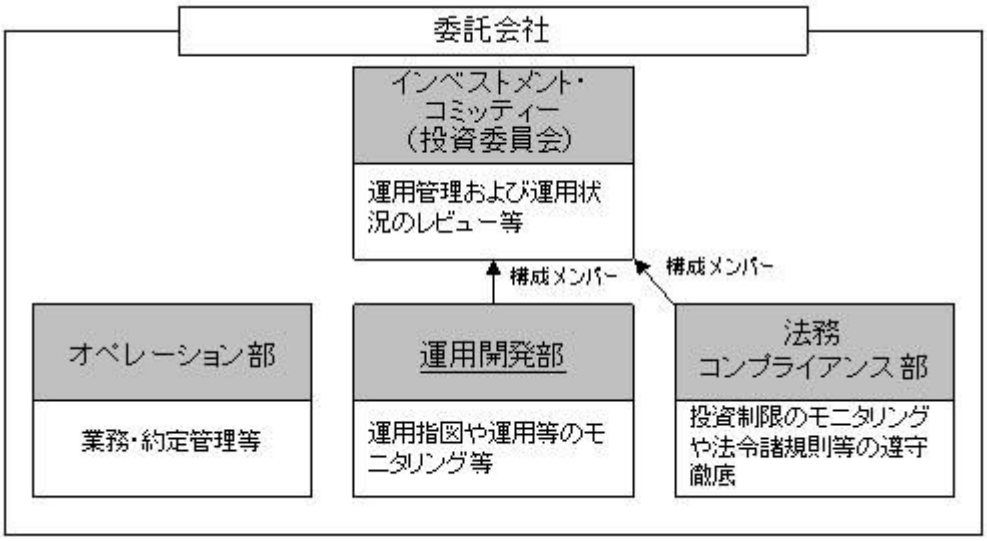

当ファンドの基本方針に則した適正な運用を行なうべく、オペレーション部および法務コンプライアンス部がそれぞれ業務・約定管理、投資制限のモニタリング等を行ない、運用の適正性の確保に努める体制としております。また、マザーファンドを含むファンドの運用状況およびパフォーマンス等について

は、運用開発部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2023年５月31日現在）
運用開発部（５名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（８名）
※（　）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

※上記は2023年５月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

３【投資リスク】

＜訂正前＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2022年11月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2023年５月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　３投資リスク　リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

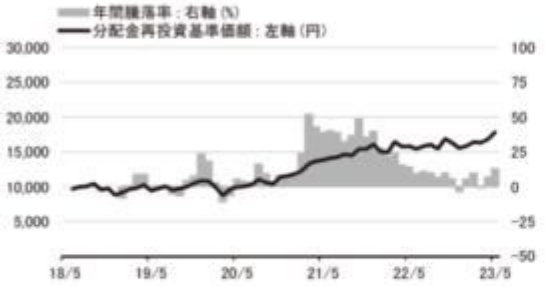

（注1）年間騰落率は、2019年1月から2023年5月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、設定日（2018年1月31日）を10,000円とした基準価額です。
（注3）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

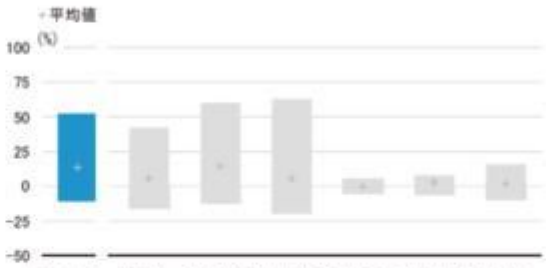

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	51.8	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 10.9	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	13.5	5.8	14.2	5.3	△ 0.4	2.7	2.0

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）代表的な資産クラスの騰落率は、2018年6月から2023年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注3）ファンドの騰落率は、2019年1月から2023年5月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞
日本株　・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年11月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個人受益者に対する課税＞

（中略）

● 少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ」をご利用の場合
「ＮＩＳＡ」および「ジュニアＮＩＳＡ」は、上場株式、公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。「ＮＩＳＡ」および「ジュニアＮＩＳＡ」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年５月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個人受益者に対する課税＞

（中略）

● 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」
公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年１月１日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。
当ファンドは、2024年１月１日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。
NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年１月１日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。 また、2024年１月１日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

５【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　５運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

2023年5月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	158,914,121,015	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△195,951,692	△0.12
合計(純資産総額)		158,718,169,323	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2023年5月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	132,226,473,827	83.18

	イギリス	4,672,103,471	2.93
	アイルランド	4,144,822,433	2.60
	カナダ	3,577,248,774	2.25
	リベリア	1,782,541,916	1.12
	オランダ	1,075,204,551	0.67
	スイス	1,045,015,166	0.65
	デンマーク	973,614,470	0.61
	日本	710,825,700	0.44
	フランス	585,403,558	0.36
	香港	404,241,912	0.25
	オーストラリア	318,031,006	0.20
	韓国	192,893,247	0.12
	ジャージー	89,182,012	0.05
	ベルギー	28,360,273	0.01
	小計	151,825,962,316	95.51
国債証券	アメリカ	63,926,539	0.04
社債券	アメリカ	276,593,054	0.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	6,789,387,194	4.27
合計(純資産総額)		158,955,869,103	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年5月31日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	―	53,301,517	0.03
	売建	―	24,004,835	△0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

a.上位30銘柄

2023年5月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド	84,045,970,497	1.7198	144,549,265,984	1.8908	158,914,121,015	100.12

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年5月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.12
合計	100.12

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

a.上位30銘柄

2023年5月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	271,017	33,057.00	8,959,009,700	46,293.22	12,546,250,065	7.89
2	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	73,433	62,466.00	4,587,066,395	112,282.83	8,245,265,188	5.18
3	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	433,115	8,050.75	3,486,901,453	14,312.44	6,198,935,916	3.89
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	251,690	15,465.27	3,892,453,975	17,004.41	4,279,842,017	2.69
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC CL A	メディア・娯楽	98,205	18,585.21	1,825,161,225	36,692.42	3,603,379,145	2.26
6	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	132,403	20,119.89	2,663,933,994	24,781.22	3,281,108,004	2.06
7	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	229,640	13,735.19	3,154,150,846	14,216.00	3,264,563,779	2.05
8	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	719,834	5,675.70	4,085,562,685	4,511.59	3,247,601,455	2.04
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL A	メディア・娯楽	179,908	14,193.64	2,553,550,015	17,285.35	3,109,773,809	1.95
10	アメリカ	株式	MASTERCARD INC CL A	金融サービス	58,826	42,875.84	2,522,214,469	51,365.47	3,021,625,432	1.90
11	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	54,974	38,076.14	2,093,197,907	54,926.81	3,019,546,706	1.89
12	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL C	メディア・娯楽	170,028	14,112.57	2,399,533,225	17,420.93	2,962,046,362	1.86
13	アメリカ	株式	COMCAST CORP CL A	メディア・娯楽	527,063	4,260.18	2,245,388,311	5,473.39	2,884,823,040	1.81
14	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	218,249	12,120.85	2,645,364,352	12,608.65	2,751,825,625	1.73
15	アイルランド	株式	LINDE PLC (NEW)	素材	55,117	39,827.46	2,195,170,196	49,605.77	2,734,121,264	1.72
16	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	39,263	72,772.64	2,857,272,486	67,068.63	2,633,315,796	1.65
17	アメリカ	株式	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	資本財	154,364	12,287.18	1,896,698,362	12,973.45	2,002,633,852	1.25
18	アメリカ	株式	BAKER HUGHES CO CL A	エネルギー	512,574	3,593.48	1,841,927,852	3,885.60	1,991,660,610	1.25
19	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	47,229	39,078.29	1,845,628,761	40,868.74	1,930,190,099	1.21

20	アメリカ	株式	GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	ヘルスケア機器・サービス	167,990	7,304.38	1,227,062,830	10,896.46	1,830,497,861	1.15
21	アメリカ	株式	CARRIER GLOBAL CORP	資本財	312,138	4,940.75	1,542,196,876	5,835.39	1,821,449,305	1.14
22	リベリア	株式	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	消費者サービス	158,901	6,686.04	1,062,418,680	11,217.94	1,782,541,916	1.12
23	アメリカ	株式	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	保険	210,374	7,660.79	1,611,631,814	7,648.21	1,608,985,456	1.01
24	アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	金融サービス	131,968	11,698.74	1,543,860,508	11,659.61	1,538,695,861	0.96
25	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	53,031	25,263.42	1,339,744,824	28,609.52	1,517,191,524	0.95
26	アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	95,178	17,759.17	1,690,282,872	15,208.37	1,447,502,592	0.91
27	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	143,133	7,732.07	1,106,715,292	10,020.11	1,434,208,591	0.90
28	アメリカ	株式	PG&E CORP	公益事業	601,248	1,952.58	1,173,988,969	2,327.17	1,399,206,609	0.88
29	アメリカ	株式	ELI LILLY AND CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,989	45,812.41	1,007,369,147	59,715.33	1,313,080,497	0.82
30	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	68,175	20,059.08	1,367,528,103	19,070.21	1,300,112,167	0.81

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別及び業種別の投資比率

2023年5月31日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	医薬品	0.44
	外国	エネルギー	5.05
		素材	3.41
		資本財	10.45
		商業・専門サービス	0.75
		運輸	1.10
		自動車・自動車部品	0.62
		耐久消費財・アパレル	0.98
		消費者サービス	2.87
		メディア・娯楽	9.90
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.11
		生活必需品流通・小売り	0.22
		食品・飲料・タバコ	6.80
		家庭用品・パーソナル用品	0.34
		ヘルスケア機器・サービス	7.11
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.21
		銀行	0.97
		金融サービス	5.79
		保険	2.92
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.40

		ソフトウェア・サービス	10.50
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.60
		電気通信サービス	0.03
		公益事業	2.92
		半導体・半導体製造装置	8.89
国債証券	―	―	0.04
社債券	―	―	0.17
合計			95.72

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2023年5月31日現在

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	334,394.31	46,861,545	46,730,934	0.02
	カナダドル	買建	63,992.94	6,601,644	6,570,583	0.00
	米ドル	売建	47,063.84	6,601,644	6,577,077	△0.00
	英ポンド	売建	100,351.99	17,396,017	17,427,758	△0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　(2018年10月22日)	68,443,096,634	68,443,096,634	0.9808	0.9808
第2期　(2019年10月21日)	52,444,225,642	52,444,225,642	0.9820	0.9820
第3期　(2020年10月20日)	23,620,079,620	23,620,079,620	1.0812	1.0812
第4期　(2021年10月20日)	29,502,708,697	29,502,708,697	1.5375	1.5375
第5期　(2022年10月20日)	151,883,848,941	151,883,848,941	1.6338	1.6338
2022年 5月末日	122,144,117,316	―	1.5786	―
6月末日	128,577,219,539	―	1.5387	―
7月末日	138,484,307,348	―	1.5795	―
8月末日	144,674,614,534	―	1.6048	―
9月末日	142,729,857,192	―	1.5425	―
10月末日	157,806,257,450	―	1.6894	―
11月末日	152,590,029,759	―	1.6299	―
12月末日	144,820,869,000	―	1.5511	―
2023年 1月末日	147,540,185,950	―	1.5857	―
2月末日	151,078,534,661	―	1.6394	―
3月末日	148,983,792,493	―	1.6328	―
4月末日	151,678,798,933	―	1.6816	―
5月末日	158,718,169,323	―	1.7837	―

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	0
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	0
第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	0
第5期	2021年10月21日～2022年10月20日	0

③【収益率の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	△1.9
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0.1
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	10.1

第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	42.2
第5期	2021年10月21日～2022年10月20日	6.3
第6中間計算期間末	2022年10月21日～2023年 4月20日	3.9

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	72,523,279,160	2,739,251,079	69,784,028,081
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	13,046,942,010	29,425,065,737	53,405,904,354
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	903,402,882	32,462,156,612	21,847,150,624
第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	5,120,915,405	7,778,709,185	19,189,356,844
第5期	2021年10月21日～2022年10月20日	77,734,116,535	3,960,939,064	92,962,534,315
第6中間計算期間末	2022年10月21日～2023年 4月20日	3,008,178,697	5,465,333,852	90,505,379,160

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

≪参考情報≫

2023年5月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2023年5月31日）

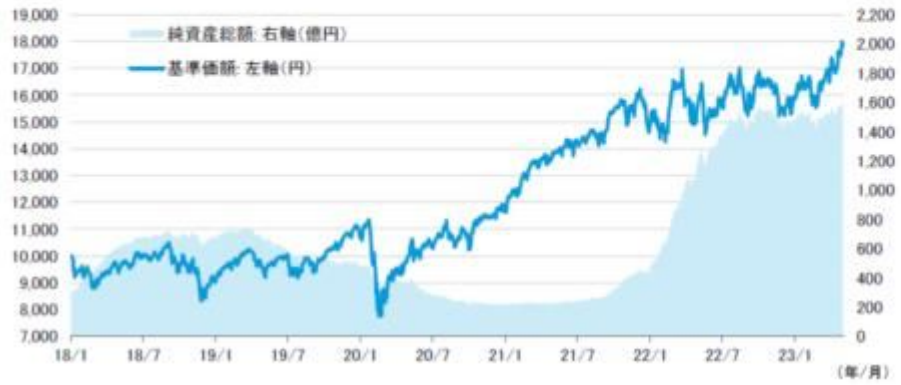

分配金の推移

第5期	2022年10月	0円
第4期	2021年10月	0円
第3期	2020年10月	0円
第2期	2019年10月	0円
第1期	2018年10月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況（2023年5月31日現在）

＜キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンドの主要な資産の状況等＞

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	7.89
2	ブロードコム	米国	半導体・半導体製造装置	5.18
3	ゼネラル・エレクトリック	米国	資本財	3.89
4	アルファベット	米国	メディア・娯楽	3.81
5	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス流通・小売り	2.69
6	メタ・プラットフォームズ	米国	メディア・娯楽	2.26
7	アップル	米国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.06
8	アボットラボラトリーズ	米国	ヘルスケア機器・サービス	2.05
9	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	食品・飲料・タバコ	2.04
10	マスターカード	米国	金融サービス	1.90

上位5業種

順位	業種名	投資比率(%)
1	ソフトウェア・サービス	10.50
2	資本財	10.45
3	メディア・娯楽	9.90
4	半導体・半導体製造装置	8.89
5	ヘルスケア機器・サービス	7.11

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	95.51
債券	0.21
現金・その他	4.27

※ 同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券（預託証券等）の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率

国名	投資比率(%)
アメリカ	83.39
イギリス	2.93
アイルランド	2.60
カナダ	2.25
リベリア	1.12
その他国	3.36
現金・その他	4.27

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	88.72
英ポンド	3.04
カナダ・ドル	1.28
ユーロ	1.06
デンマーク・クローネ	0.61
その他通貨	0.97
現金・その他	4.27

年間収益率の推移

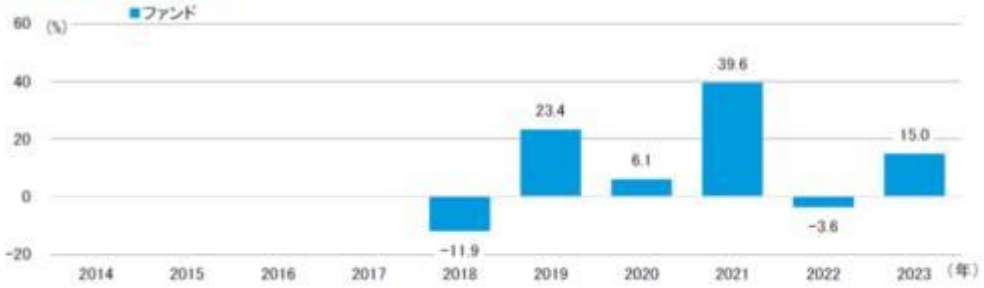

当ファンドにはベンチマークはありません。
当ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出。
2018年は設定日（2018年1月31日）から年末までの、2023年は年初から5月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報　第３ ファンドの経理状況　１ 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2022年10月21日から2023年4月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 2022年10月20日現在	第6期中間計算期間 2023年4月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	106,126,103	34,656,234
親投資信託受益証券	151,877,831,276	153,820,394,367
未収入金	668,960,911	883,000,000
流動資産合計	152,652,918,290	154,738,050,601
資産合計	152,652,918,290	154,738,050,601
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,117,909	294,900,790
未払受託者報酬	21,672,340	24,648,562
未払委託者報酬	722,411,287	821,618,871
未払利息	290	99
その他未払費用	867,523	1,888,460
流動負債合計	769,069,349	1,143,056,782
負債合計	769,069,349	1,143,056,782
純資産の部		
元本等		
元本	92,962,534,315	90,505,379,160
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	58,921,314,626	63,089,614,659
元本等合計	151,883,848,941	153,594,993,819
純資産合計	151,883,848,941	153,594,993,819
負債純資産合計	152,652,918,290	154,738,050,601

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2021年10月21日 至　2022年4月20日	第6期中間計算期間 自　2022年10月21日 至　2023年4月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	9,443,550,389	6,515,866,428

	第5期中間計算期間 自　2021年10月21日 至　2022年4月20日	第6期中間計算期間 自　2022年10月21日 至　2023年4月20日
その他収益	1,002,776	-
営業収益合計	9,444,553,165	6,515,866,428
営業費用		
支払利息	18,886	24,240
受託者報酬	8,572,513	24,648,562
委託者報酬	285,750,186	821,618,871
その他費用	862,862	1,888,948
営業費用合計	295,204,447	848,180,621
営業利益又は営業損失（△）	9,149,348,718	5,667,685,807
経常利益又は経常損失（△）	9,149,348,718	5,667,685,807
中間純利益又は中間純損失（△）	9,149,348,718	5,667,685,807
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	26,278,587	△77,844,660
期首剰余金又は期首欠損金（△）	10,313,351,853	58,921,314,626
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,049,674,525	1,886,703,000
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,049,674,525	1,886,703,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	813,888,498	3,463,933,434
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	813,888,498	3,463,933,434
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	40,672,208,011	63,089,614,659

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期 2022年10月20日現在	第6期中間計算期間末 2023年4月20日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 92,962,534,315口	１．　当該中間計算期間の末日における受益権の総数 90,505,379,160口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.6338円	1口当たり純資産額　1.6971円
(1万口当たり純資産額)　(16,338円)	(1万口当たり純資産額)　(16,971円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 自 2021年10月21日 至 2022年10月20日	第6期中間計算期間 自 2022年10月21日 至 2023年4月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第5期 自 2021年10月21日 至 2022年10月20日	第6期中間計算期間 自 2022年10月21日 至 2023年4月20日

期首元本額	19,189,356,844円	92,962,534,315円
期中追加設定元本額	77,734,116,535円	3,008,178,697円
期中一部解約元本額	3,960,939,064円	5,465,333,852円

（参考）

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2023年4月20日現在
資産の部	
流動資産	
預金	6,878,954,697
コール・ローン	913,548,236
株式	145,242,812,649
国債証券	62,062,420
社債券	267,336,459
派生商品評価勘定	86,014
未収入金	1,189,697,549
未収配当金	238,157,567
未収利息	6,254,570
流動資産合計	154,798,910,161
資産合計	154,798,910,161
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	358,776
未払金	86,031,472
未払解約金	883,130,000
未払利息	2,628
その他未払費用	172
流動負債合計	969,523,048
負債合計	969,523,048
純資産の部	
元本等	
元本	85,610,710,578
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	68,218,676,535
元本等合計	153,829,387,113
純資産合計	153,829,387,113
負債純資産合計	154,798,910,161

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約に係るものであります。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年内閣府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年4月20日現在	
1.　計算日における受益権の総数		85,610,710,578口
2.　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.7968円
	(1万口当たり純資産額)	(17,968円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年10月21日 至 2023年4月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式、国債証券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

項目	自 2022年10月21日 至 2023年4月20日
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

(通貨関連)

（2023年4月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	13,542,885	－	13,628,899	86,014
	米ドル	10,633,707	－	10,705,303	71,596
	英ポンド	2,909,178	－	2,923,596	14,418
	売建	251,151,855	－	251,510,631	△358,776
	米ドル	240,518,148	－	240,815,766	△297,618
	英ポンド	10,633,707	－	10,694,865	△61,158
合計		264,694,740	－	265,139,530	△272,762

（注）時価の算定方法

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日に対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2023年4月20日現在
同計算期間の期首元本額	88,280,596,079円
同計算期間の追加設定元本額	1,073,475,966円

項目	2023年4月20日現在
同計算期間の一部解約元本額	3,743,361,467円
計算日の元本額※	85,610,710,578円
※元本額の内訳	
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ	85,607,966,589円
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）	2,743,989円

２【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　２ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

【純資産額計算書】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

2023年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	159,032,384,042円
Ⅱ　負債総額	314,214,719円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	158,718,169,323円
Ⅳ　発行済口数	88,980,056,893口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7837円

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2023年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	159,973,459,712円
Ⅱ　負債総額	1,017,590,609円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	158,955,869,103円
Ⅳ　発行済口数	84,069,034,805口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8908円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１）資本金の額（2022年11月30日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2022年11月30日現在）

（中略）

②投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

＜訂正後＞

（１）資本金の額（2023年５月31日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2023年５月31日現在）

（中略）

②投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用開発部・運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部・運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年11月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	33	1,106,342
合計	33	1,106,342

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年５月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	36	1,252,897
合計	36	1,252,897

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　３ 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

＜訂正前＞

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

＜訂正後＞

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

＜中間財務諸表＞

（３）【株主資本等変動計算書】

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2022年12月31日現在)

科目	注記番号	内訳(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
Ⅰ.流動資産			
1.現金・預金			4,187,671
2.前払費用			62,522
3.未収入金			1,415,987
4.未収委託者報酬			3,495,563
5.未収運用受託報酬			684,492
6.立替金			24,548
7.短期差入保証金			266,926
流動資産計			10,137,711
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			390,749
建物	*1	103,084	
器具備品	*1	112,542	
建設仮勘定		175,121	
2.無形固定資産			568
ソフトウェア		568	
3.投資その他の資産			908,614
(1)投資有価証券		600	
(2)保険積立金		13,837	
(3)長期差入保証金		413,004	
(4)繰延税金資産		481,173	
固定資産計			1,299,932
資産合計			11,437,643
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			22,568
2.未払金			3,233,881
(1)未払手数料		2,116,589	
(2)その他未払金		1,117,292	
3.未払費用			209,514
4.未払法人税等			202,172
5.未払消費税等	*2		119,115
6.賞与引当金			616,807
7.役員賞与引当金			80,000
8.資産除去債務			425,237
流動負債計			4,909,297
Ⅱ.固定負債			
1.長期未払費用			57,267
2.退職給付引当金			1,808,998
3.役員退職慰労引当金			15,492
固定負債計			1,881,758

負債合計			6,791,055
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			3,613,851
その他利益剰余金		3,613,851	
繰越利益剰余金		3,613,851	
株主資本計			4,646,587
純資産合計			4,646,587
負債・純資産合計			11,437,643

（２）中間損益計算書

当中間会計期間

(自　2022年 7月 1日　至　2022年 12月31日)

科　　目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			5,483,986
2.運用受託報酬			762,559
3.その他営業収益	*2		5,790,976
営業収益計			12,037,522
Ⅱ.営業費用			
1.支払手数料	*2		8,412,062
2.広告宣伝費			113,464
3.調査費			234,810
4.営業雑経費			45,072
(1)通信費		9,031	
(2)印刷費		25,124	
(3)協会費		10,916	
営業費用計			8,805,410
Ⅲ.一般管理費			
1.給料			1,646,733
(1)役員報酬		25,199	
(2)給料・手当		746,697	
(3)賞与		402,224	
(4)賞与引当金繰入額		432,611	
(5)役員賞与引当金繰入額		40,000	
2.交際費			11,448
3.寄付金			1,600
4.旅費交通費			84,308
5.租税公課			33,751
6.不動産賃借料			314,531
7.退職給付費用			115,656
8.役員退職慰労引当金繰入額			3,225
9.固定資産減価償却費	*1		73,269
10.器具備品賃借料			1,853
11.消耗品費			3,979
12.事務委託費			86,244

13.採用費			14,068
14.福利厚生費			178,927
15.共通発生経費負担額	*3		170,539
16.諸経費			3,069
一般管理費計			2,743,207
営業利益			488,904
Ⅳ.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4,397
営業外収益計			4,397
Ⅴ.営業外費用			
1.為替差損			2,464
2.固定資産除却損			7,303
営業外費用計			9,767
経常利益			483,534
税引前中間純利益			483,534
法人税、住民税及び事業税			170,429
法人税等調整額			△ 152,978
中間純利益			466,083

（3）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504
当中間期変動額							
中間純利益				466,083	466,083	466,083	466,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	466,083	466,083	466,083	466,083
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	3,613,851	3,613,851	4,646,587	4,646,587

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額　183,144千円 *2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
*1.減価償却実施額 有形固定資産　73,145千円 無形固定資産　124千円 *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2．オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料

1年以内	591,384	千円
1年超	781,454	千円
合計	1,372,838	千円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
短期差入保証金	266,926	266,903	△ 23
長期差入保証金	413,004	360,800	△ 52,204

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入保証金	-	266,903	-
長期差入保証金	-	360,800	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
その他有価証券（証券投資信託）	600	600	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度期首残高　425,405千円 時の経過による調整額　△168千円 当中間会計期間末残高　425,237千円

[収益認識関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
1. 収益の分解情報 当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬　5,483,986千円 運用受託報酬　762,559千円 その他営業収益　5,790,976千円 合計　12,037,522千円 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
6,219,941千円	5,790,976千円	26,605千円	12,037,522千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	5,790,976千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）	
1株当たり純資産額	82,386.30円
1株当たり中間純利益金額	8,263.89円

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	466,083千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	466,083千円
期中平均株式数	56,400株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

（１）受託会社
①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
②資本金の額：324,279百万円（2022年９月30日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2022年９月30日現在）

（中略）

①名称：株式会社ＳＢＩ証券

②資本金の額：48,323百万円（2022年９月30日現在）

（中略）

①名称：楽天証券株式会社

②資本金の額：17,495百万円（2021年12月31日現在）

（中略）

①名称：ＰWM日本証券株式会社

②資本金の額：3,000百万円（2021年12月31日現在）

（中略）

（３）投資顧問会社

①名称：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

②資本金の額：12,500千米ドル（2022年６月30日現在）

約1,735百万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル138.87円、2022年11月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2022年６月30日現在）

約138万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル138.87円、2022年11月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

②資本金の額：75百万シンガポールドル（2022年６月30日現在）

約7,578百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、１シンガポールドル101.04円、2022年11月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2022年９月30日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2023年３月31日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2023年３月31日現在）

（中略）

①名称：株式会社ＳＢＩ証券

②資本金の額：48,323百万円（2022年12月31日現在）

（中略）

①名称：楽天証券株式会社

②資本金の額：19,495百万円（2022年12月31日現在）

（中略）

①名称：ＰＷＭ日本証券株式会社
②資本金の額：3,000百万円（2022年12月31日現在）

（中略）

（３）投資顧問会社
①名称：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
②資本金の額：12,500千米ドル（2022年６月30日現在）
約1,747百万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル139.77円、2023年５月31日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク
②資本金の額：10千米ドル（2022年６月30日現在）
約139万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル139.77円、2023年５月31日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド
②資本金の額：75百万シンガポールドル（2022年６月30日現在）
約7,762百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、１シンガポールドル103.5円、2023年５月31日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞
①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2023年３月31日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2022年10月21日から2023年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2023年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月21日から2023年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　信　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。